

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]  
作成日 平成22年 2月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070703113		
法人名	有限会社 グローバルケア		
事業所名	グループホーム グローバルケア		
所在地 (電話番号)	806-0076 福岡県北九州市八幡西区中の原1丁目4番7号 (電話)093-612-6007		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成22年2月19日	評価確定日	平成22年3月6日

## 【情報提供票より】(22年 2月 2日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 7日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	専任 5人、兼務 2人、非常勤 2人、常勤換算	6.1人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋建て 造り	
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000 円)	償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500 円			

### (4) 利用者の概要(2月2日現在)

利用者人数	8名	男性	2名	女性	6名
要介護1	3名	要介護2	2名		
要介護3	1名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.5歳	最低	79歳	最高	97歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	戸畑けんわ病院 ・ 明石クリニック内科胃腸科 ・ 菜の花クリニック ・ しゅう眼科医
---------	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域の方が集まる大きな公園前の住宅地の一角に、家庭的な造りの建物で、1ユニット平屋建てのグループホームグローバルケアがある。玄関に入ると、太陽の光が燦々と差し込むリビングで、利用者と職員が一緒に読み、書き、計算ドリルや指体操、発音練習、言葉遊びをし、時には、輪投げやボール遊び等で、チームを作り対抗心で競い、時間が立つのを忘れるくらい、充実した日々を過ごしている。ホーム建物の周りは、利用者が、四季を五感で感じ取れる環境で、台所から聞こえる包丁とまな板をたたくリズムカルな音や、ご飯が炊けてくる美味しそうな臭い等、家庭的で、穏やかな暮らしぶりである。かかりつけ医と提携医との医療連携は看護師が常勤し、利用者の日々の健康管理に活かしている。家族や関係者が楽しみな「花だより」通信は48号を発行し、つい見とれてしまう。また、家族交流会を通じて地域住民との交流も始まり、地域から信頼されるグループホームとし期待度も高く、今後が楽しみである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は7項目であったが、ホームの改善への取り組みで4件が改善されている。今後は、「評価の意義の理解と活用」、「同業者との交流を通じた向上」、「災害対策」の3項目についての改善課題が挙げられる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員が意見を出し合い、管理者が取りまとめ、作成している。管理者は職員に評価の意義を説明し、理解してもらっている。出された外部評価結果を全員で回覧し、改善点と目標を共有し、職員一人ひとりが介護サービスの質の向上を目指して取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的実施されている。ホームの運営状況、利用者の近況、行事等が報告され、検討が行われている。昨年7月に立ち上げられた家族会とも連携し、ホームの運営に活かす取り組みも行われている。現状日程等の関係で地域包括支援センター職員の参加が得られていない。今後は、会議の運用面での工夫で、参加が得られる方向で検討されることが望ましい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関の目に付きやすい場所に「ご意見箱」を設置している。入居前には重要事項説明書に、苦情相談窓口と担当者が明記され、家族へ説明がなされている。また、市の介護相談員の受け入れ、運営推進会議、家族会で得られた意見・苦情・相談などについて、ミーティング時に話し合い、家族へフィードバックしている。また、家族来訪時の面談時には、話しやすい雰囲気作りなどの、配慮が行われている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者や職員は、公民館主催の文化祭や、地域の運動会や盆踊りなどの行事に積極的に参加している。ホームが住宅地に位置していることもあり、散歩の折に、地域の方との挨拶や声かけなど、自然なかたちでの交流が深まっている。一方で、認知症ケアの専門性実践力を活かして、地域住民の相談に応じたり、介護への不安や負担軽減に繋がるアドバイスを気軽に提供するなどの取り組みを期待したい。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者とともに、暮らし続けていくなかで最も大切な、「笑顔」「尊厳」「研鑽」を掲げ、ホーム独自の理念として運営されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、利用者・家族や来訪者の目に留まるように、リビングに掲示され周知が図られている。ミーティング等の場を活用し、理念の共有・実践への取り組みが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館の文化祭や民生委員の紹介を通じて、地域の運動会・盆踊りなどに積極的に参加している。公園などへの散歩中、近所の人々へ積極的に挨拶や気軽に声をかけ合ったりし、地域の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成は、管理者が行なっている。外部評価結果については、全職員で具体的な改善への取り組みが行われている。また、外部評価結果表ファイルを玄関に置き、誰でも閲覧できるようになっている。		自己評価への取り組みにあっては、問題意識の共有のもと管理者及び職員全員の参加プロセスが重要。今後のホームの取り組みが望まれる。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、関係者の出席のもと2ヶ月に1回定期的に実施されている。内容は、利用者及びホームの近況報告、各種行事、家族会の報告など多岐にわたっている。会議で出された意見等をホームの運営に反映させている。		現状、開催日の関係で地域包括支援センター職員の参加が得られていないが、今後は、参加が得られる方向で検討されることが望まれる。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム運営上の諸問題等に関して、日頃から市町村の担当者との関係作りを行っている。また、介護相談員の受け入れなどを通じサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度の必要性について、研修や勉強会等を通じて理解を深めている。また、家族の要望があれば、パンフレット・資料等で説明、支援できるよう準備されている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に、ホームでの暮らしぶりを掲載した「花だより」を家族へ届けている。また、家族の来訪時には本人の暮らしの様子や健康状態を伝えている。同時に、金銭管理の報告も行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「ご意見箱」を設けている。家族来訪時に意見・要望を聴くようにしている。また、昨年7月より家族会を開催し、そこでの意見・要望などをホームの運営に反映する取り組みが行われている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動もなく安定している。現状は利用者との馴染みの関係づくりが形成されている。利用者へのダメージを防ぐため出来るだけ異動を最小限にし、利用者との馴染みの関係が継続的にできるよう配慮している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢や性別に関係なく、本人本位である。採用後は、本人がその能力を發揮できるように職員育成のための研修を行ないスキルアップを図っている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	利用者への人権教育・啓発活動については、人権尊重の理念をホームの理念「尊厳」として位置づけ、日々の介護へ反映するように取り組んでいる。また、職員には、ミーティング時や会議、勉強会等を通じ人権の大切さについての、周知を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人及び現任職員への年間研修計画が策定され、実施されている。また、外部研修への参加を促進し勤務シフトなどの工夫を行なうなど、積極的に参加できる環境づくりに配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でのホーム研修会を通じて、他の福祉施設間で交流を行なっている。また、市民や地域の介護施設との共同開催イベント「もりフォーラム」に参加し、ネットワークづくりや情報交換などの活動に参加している。		グループホーム協議会への参加や、同業者間でのネットワーク作り、相互訪問や勉強会などを通じ、交流促進により、サービスの質を向上させる取り組みが望まれる。
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居にあたっては、見学、体験入居などを行ない、いきなりサービスを開始するのではなく、利用者や家族の希望を聴きながら、徐々にホームに馴染めるようにし、サービス利用に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は、人生の先輩であるという考えを職員は共有している。職員は一方的に介護するのではなく、利用者のその日の心身の状況を把握し、喜怒哀楽をともにし、支えあって暮らしていく関係づくりなどの、支援を行なっている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向の把握に基づいて、一人ひとりの個性や思いを、日々のかかわりの中で引き出すようにしている。意向が困難な場合は、ご家族からの情報などを参考にし、本人本位でのケアに取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスや定期的なミーティング等で、利用者の課題やケアのあり方について関係者出席のもと、検討が行なわれている。そこでの意見やアイデアが反映された、介護計画が作成されている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月に1回行なっている。利用者の心身の状況やモニタリング時に変化が生じた場合など、適宜、見直しを行ない現状に合った介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族のニーズに応じて、外来受診、理・美容、散歩、買い物などの支援を行っている。それ以外にも、訪問マッサージなどホームの多機能性を活かした取り組みを行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関への受診は、利用者・家族の意向で、かかりつけ医及び提携医の、選択ができるようになっている。また、訪問歯科など適切な医療が受けられるよう、支援が行なわれている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者・家族が安心して暮らせるように、重度化した場合や、終末期に向けた対応についての看取りの指針・マニュアルを整備している。ホーム内にあっても職員全員で共有されていて、家族にも説明がなされている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーの尊重及び確保については、内部研修や会議等で、徹底が図られている。個人情報や記録の取り扱いは、ホームの個人情報保護方針に則り、適正な取り扱いが行なわれている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの決まりを優先するのではなく、一人ひとりの体調に配慮しながら本人の希望に添った支援を行なっている。そのほか、学習療法やりハビリ体操などを織り交ぜて、自立に向けての支援も行われている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者と職員スタッフが同じテーブルを囲んで行われている。また、食事介助についてもさり気なく支援が行われていて、和やかな食事風景である。利用者と職員と一緒に、食事の準備や後片付けなどを行なっている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ケアプランに基づいて、入浴は週3回（基本的には月・水・金）としているが、利用者の希望やタイミングに合わせて臨機応変に対応している。入浴が困難な場合などは、足浴などを取り入れた支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの希望に添い、炊事・掃除の家事や散歩・買い物などの外出を職員と一緒にやっている。また、学習、生活リハなども取り入れ、日常生活にメリハリを造り、役割や楽しみのある支援が行われている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望にそって、天気と利用者の体調に留意しながら近隣への散歩は、日課となっている。また、月1回はレクリエーションでの外出や、利用者の希望で外食等の支援が行われている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーが取り付けられているが、昼間は鍵をかけないケアに取り組んでいる。施錠は、防犯上夜間のみとなっている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は定期的に年2回実施されている。防災マニュアルや緊急時対応マニュアルも整備されている。地域の協力が得られるよう、呼びかけや働きかけを行っている。		地域住民の協力のもと、夜間を想定した避難訓練の実施、非常災害に備えての毛布や非常災害用食料品、飲料水等の準備が望まれる。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事については、摂取量、栄養バランスに留意し提供している。水分補給についても、必要水分量のチェックを行い水分確保に取り組んでいる。また、訪問歯科の栄養士による、栄養指導、誤嚥指導、食事摂取指導などの取り組み支援が行われている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は、天井が高く、天窓からは明るい陽差しが降り注ぎ、明るく開放的な雰囲気である。オゾン消臭器による、快適な環境づくりへの取り組みが見られなど、居心地よく過ごせる取り組みが行われている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、家族とも相談しながら、在宅生活で使用していた、馴染みのある家具調度品を持ち込むなどして、安心して暮らしていけるよう配慮されている。		